

令和5年度 甲府市保健所運営協議会記録

1 会議日程

- ・日時 令和6年2月9日（金）午後7時～午後8時
- ・場所 甲府市役所本庁舎4階「本部長会議室」

2 出席者

- ・委員（名簿順）
佐々木洸太氏（渡邊佳彦委員代理）、若林誠氏（芦澤恒委員代理）、佐藤弥委員、
武井啓一委員、植松俊彦委員、佐藤悦子委員、小澤俊彦委員、潮かち子委員、
志田昌子委員、越水眞澄委員、泉宗美恵副会長、森口武史会長
（欠席：坂本竜也委員、星野和實委員、笠松豊乗委員、加賀美真人委員、古屋育男
委員、保坂保委員）
- ・事務局
土橋精神保健課課長、秋山課長補佐、飯島係長、平井主任
- ・担当課
八巻福祉保健部長、山村保健衛生監、山縣保健所長、樋口保健衛生室長、千田健康
支援室長、山本母子保健課長、長澤医務感染症課長、中込生活衛生薬務課長、
川又健康政策課長、三枝医療介護連携担当課長、渡辺地域保健課長

3 会議次第

- 1 開会
- 2 委員及び職員紹介
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 甲府市保健所運営協議会について
 - (2) 甲府市健康支援センターの概要について
 - (3) 甲府市健康支援センターにおける主な取組みについて
 - (4) 今年度見直しを行う計画の概要について
 - (5) その他
- 5 閉会

4 傍聴者の定員と傍聴者数

傍聴者定員 3名
傍聴者数 0名

5 議事の要旨

議事（1）甲府市保健所運営協議会について

【事務局】

(甲府市保健所運営協議会について説明)

【議長】

以上で議事(1)についての説明は終わりました。何かご意見、コメント、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

議事(2)の甲府市保健支援センターの概要について

【事務局】

(甲府市保健支援センターの概要について説明)

【議長】

本議事について質問、コメント等ある方いらっしゃいますでしょうか。

私から教えていただきたいのですが、職員数で会計年度53人というのは、この111人と67人を足した職員数の中で、単年度で雇われている雇用形態の人が53人いるという理解でよろしいでしょうか。67人が専門職ですが全部で111人、その内専門職の人が67人で、この会計年度53人はその111人の中で53人ということですか。

【事務局】

この他となります。

【議長】

この111+53が全部で働いている人の数ということですね。会計年度で雇われている人の中には専門職の人はいらっしゃらないですか。

【事務局】

看護師や専門職も任用しています。

【議長】

そうすると、この専門職の67人は常勤の正規の専門職ってということですね。非正規の人も専門職の人がいるのですよね。それはこの67人中に入っていないのでしょうか。

【事務局】

はい。

【議長】

分かりました。ちょっと見せ方を工夫した方がよろしいような気がしました。

議事（3）甲府市健康支援センターにおける主な取り組みについて

【事務局】

（甲府市健康支援センターにおける主な取り組みについて説明）

【A 委員】

勉強不足でちょっと聞きたいのですが、資料4の2の相談ツールの1つとして、メタバースを活用したとありますが、メタバースというのは一体何なのでしょう。

【事務局】

記載がある通り、相談というのは家族からがほとんどでありますのでこの事業を開始しましたが、インターネット上の仮想空間に自分の分身であるアバターというキャラクターを使っての相談業務や、本市のひきこもり支援の取り組んでいる状況ですとか、そのようなことができる仮想のインターネット空間をメタバースと呼んでいます。

ひきこもりの方は長い間社会から孤立している方が多いので、電話ができなかったり、対面に抵抗があったりする方がいらっしゃるので、アバターという分身を使って相談に繋がることで、少しでも早期の支援に繋がればという思いで実施をさせていただきました。以上です。

【議長】

すごく先進的な取り組みではないかと思いますが、プラットフォームは何を使っているのですか。

【事務局】

NTTのDOORという、無料で使えるプラットフォームがありまして、そこに入札をかけて業者の方に空間を構築していただきました。

【議長】

利用実績はどの位あるのでしょうか。

【事務局】

2つの空間を用意してまして、24時間ひきこもりの情報が見られる心のよりどころ空間は、10月開始ですが現時点で約3,000件のアクセス数があります。

市民を限定とした、もう1つの個別の相談ルームについては、今のところ相談実績は

ないという状況です。

【議長】

おそらく対面が一番ハードルが高く、次に電話もかなりハードルが高いと思います。LINE通話やZOOMとかそういうのも、画面越しの向こうに本物の人がいると、ひきこもりの人はハードルが高いのではないかと思うので、メタバースは要するにゲームの画面みたいなところにキャラクターがいて、その人とチャットで話ができたりするのですが、見た目はゲームのキャラクターということですよ。

【事務局】

はい。

【議長】

非常に先進的な取り組みなではないかと思えます。

後はこれに関連してでも関連しなくても、質問等ありますでしょうか。

【B委員】

教えていただきたいのですが、資料の4の精神保健福祉相談の2行目、地域包括支援センターなどの関係機関や庁内の関係各課とも連携しながら支援を実施した。というのはどのようなところと連携したのでしょうか。

障害となるとどうしてもりんくが頭に浮かんでしまいますが、精神保健の関係は全て統括するということは承知しております。職員4名で24時間体制での通報受理というのは本当にすごいなって思いましたので、どんな仕組みになっているのか教えていただければ幸いです。

【事務局】

主に委員がおっしゃいましたとおり、包括支援センターの他にはりんくと連携をして対応しております。

警察官通報の4名については、24時間電話を1週間ごとに交代で所持し、警察からの通報に対して対応をしており、件数はそれほどあるわけではないですが、精神的なストレスというかは、大変な状況ではないかと思っています。

【B委員】

教えていただきたいのですが、精神の人の相談通知や警察への通知とか、相談というのは限りなく果てしなく連絡が来て、対応が大変ではないかと私はこれを見て思ったのですが、それほどこの4名の対応する件数がないということは、りんくが主に請け負っているということなのでしょうか。

【事務局】

職員4名が対応するのは、24時間体制の携帯電話に23条通報という自傷他害の恐れがある方となります。警察官が臨場し、そういう方であった場合に対応しますが、年間ですと昨年度は30件程度です。

その他に、通常の支援としまして、平日の日中に精神保健福祉相談ということで、障害を持たれた方の医療が中断してしまった方への再開への支援や、受診の同行ですとか、生活水準の維持とか、そのような支援をその他に行っております。電話の相談件数は最近、相談ダイヤルの周知が図れてきたので件数は増えている状況です。

議事（4）今年度見直しを行う計画の概要について

【事務局】

（今年度見直しを行う計画の概要について説明）

【議長】

ご説明ありがとうございました。質問、コメント等ありますでしょうか。

【C委員】

非常に多岐に渡って、私もいろいろな計画に出させていただいて、検討するとさせていただいたのですが、1つ聞きたいのは組織の問題として保健所、甲府市保健所という名前は表向き使っている形にはなっているのでしょうか。確認したいので教えてください。

【事務局】

今年度につきましては組織上のお話になりますが、保健所としましては、精神保健課、医務感染症課、母子健康課、生活衛生薬務課が組織上保健所となっています。

【C委員】

そうすると甲府市健康支援センターというのが上部組織にあって、その中に甲府市のいわゆる今まで法的にいろいろ定められた部分の食品衛生とか、いろいろ法律上チェックする部分もあると思うのです。今後、保健所機能として甲府市保健所という名前の中で対応し、その他の健康に関する部分は保健センターとかその下に、相生福祉センターっていうものがあるということなので、それを包括して甲府市健康支援センターという名前で表には正式名称として出していると理解してよろしいのでしょうか。

【事務局】

はい。おっしゃるとおりです。

【C 委員】

そうすると組織の中で、その責任者、そういったら申し訳ないですけども、これだと保健所長の上の甲府市健康支援センターの長はその上にあるという形ですか。

【事務局】

また、組織上の話になりますが、今年度につきましては健康支援センター長は福祉保健部長になっております。今説明しました保健所の専門的なアドバイスですとか、そういった見解とかご指導いただく立場として、保健所長がいます。

その他に保健衛生監という正規職員の部長は、保健所の事務関係の総括ということで配置がされています。

【C 委員】

僕のイメージとしたら、やっぱり一番上のトップの保健所長は全部を把握する形でないとなかなか難しいのかなと思います。山縣先生はお忙しいからそこまでできないとは思いますが、組織上の形がもう1つ何か、明確に理解できないです。つまり市民目線からいって保健所が甲府にあるのかとか、単純にそういうことを聞かれた時にどう説明したらいいのか。甲府市健康支援センターがあってその中に保健所もあるという説明をすればいいのかな。本当は保健所だったらもうその名称の方が多分市民目線でいくと、そちらの方が受け取りやすいのではないかと思うんですけど。これは私が頭の中をうまく整理できていないので、確認ということです。

【事務局】

後程説明させていただきますが、来年度の組織改変に伴いまして、その辺は部として統合されます。詳しい組織配置につきましては、今のところ未定ではありますが、委員がおっしゃいましたとおり、保健所という市型の保健所というところは県型の保健所と違い、市民に近い保健所ということで今後も認知度を上げていければという意味も含めまして、来年度組織の改編が予定されています。

【議長】

その他、質問、コメントありますでしょうか。

私の方から1つあるんですけど、この食育であったり他にも様々な事業をやられると思いますが、結構大きい市でホメオパシーとかちょっと不思議な感じの医療を主として推進したりするようなどころがあるというのを見聞きます。そういうのも防ぐ仕組みとか、保健衛生というのはサイエンスなので、そのサイエンスの部分をきちんと反映させるような仕組みというのは、保健所の中にあるのでしょうか。保健所長がいらっしゃるので目を光らせているのではないかと最終的に思います。計画を見ると大丈夫かなと思うのですが、例えば食育というと、あるところでは農薬を過度に恐れるような有機農法を推進した給食を出す試みがなされていたり、ちょっとそのバランスが悪いな

と思われることを取り組みとしてやっている自治体もあるとい見聞きしているので、甲府市は今のところそういうことないと思いますが、そういうことを防げる体制になっているという理解でよろしいですか。

【保健衛生監】

今ご質問いただきました内容につきましては、本計画を策定する際に、本日と同じようにそれぞれの立場の専門家の方々にお集まりをいただいて、ご意見をいただいてということになりますので、その先生がおっしゃる部分については、地産地消という部分は甲府市では進めているのですが、農薬という部分は今回の計画に入っていないという認識でおりますので、チェックをしていただいているという状況でございます。

【議長】

わかりました。ありがとうございます。その委員の人選というのは非常に大事になってくると思います。

議事（5）その他

【事務局】

（その他について説明）

（質疑なし）

以 上